

議案第 3 1 号

調布市固定資産評価審査委員会条例及び調布市消防団に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 4 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

署名押印を要する手続を改めるため、提案するものであります。

調布市固定資産評価審査委員会条例及び調布市消防団に関する条例の一部を改正する条例

(調布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第1条 調布市固定資産評価審査委員会条例(昭和30年調布市条例第51号)の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第7条第3項各号列記以外の部分中「、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同項第4号とし、同項第2号の次に次の1号を加える。

(3) 意見を聴いた委員及び調書を作成した書記の氏名

第8条第5項各号列記以外の部分中「、提出者がこれに署名押印し」を削り、同条第8項各号列記以外の部分中「、審査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項第5号を同項第6号とし、同項第4号の次に次の1号を加える。

(5) 審査を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第9条第2項各号列記以外の部分中「、調査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項第4号中「前3号」を「前各号」に改め、同号を同項第5号とし、同項第3号の次に次の1号を加える。

(4) 調査を行った委員及び調書を作成した書記の氏名

第10条第2項各号列記以外の部分中「、議事に参与した委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印し」を削り、同項第4号中「前3号」を「前各号」に改め、同号を同項第5号とし、同項第3号の次に次の1号を加える。

(4) 議事に関与した委員及び調書を作成した書記の氏名

(調布市消防団に関する条例の一部改正)

第2条 調布市消防団に関する条例（昭和30年調布市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第10条の様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。